# 平成31年度における保健事業の主な変更点

## 婦人科健診（乳がん検査、子宮がん検査）の助成対象年齢を30歳以上から20歳以上に引き下げました。

子宮頸がんについては20歳代より罹患率が高くなることから、若年層において早期発見することを目的に、対象年齢を20歳以上に引き下げました。（併せて乳がん検査も引き下げました。）

今年度の婦人科健診の申込期間は終了しておりますが、婦人科健診をお申込みいただいた方には、婦人科健診受診券を所属所より4月中旬以降、随時配布される予定となっていますので、期限日（2020年3月31日）までに必ずご受診いただきますよう、お願いいたします。

## 成人病健診の胃部（胃がん）・大腸（大腸がん）検査の結果、精密検査該当となった場合、本人が希望する医療機関での受診ができるようになりました。

これまでは、成人病健診の胃部（胃がん）と大腸（大腸がん）一次検査の結果、精密検査に該当となった場合の検査費用について、本組合が指定する契約医療機関での受診のみ助成の対象としておりましたが、今年度より助成方法を見直し、本人が希望するどの医療機関で受診された場合であっても助成の対象とすることとなりました。

ただし、今年度より**胃部と大腸検査**の精密検査費用については、受診時に一旦医療機関の窓口にてお支払いただくこととなりますが、後日共済事務担当課を経由して本組合に請求していただくことにより、支払われた費用の全額(注)を助成（給付金指定口座への送金）いたします。

（注）**・助成の対象は、胃・大腸にかかる検査費用のみとなります。**
※請求書の様式、添付書類等の詳細については、後日改めてお知らせいたします。

## 人間ドック受診時の腫瘍マーカー（男性：PSA検査、女性：CA125検査）オプション検査への助成を廃止いたしました。

厚生労働省において、「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」を定め、科学的根拠に基づいて効果があるものとして胃・肺・大腸・子宮頸部・乳がんの5つのがん検診について推奨されており、本組合についてもこれらのがん検診への助成を優先していくこととしました。

このため、今年度より人間ドック受診時のオプション項目としての腫瘍マーカー検査への助成については廃止することとなりました。

（注）PSA検査については人間ドック機関によっては50歳以上の方を対象にドックの検査項目の基本項目として含まれている場合もあります。詳細については、人間ドック機関へお問い合わせください。

## 「生活習慣改善セミナー」の対象者が40歳未満の若年層となりました。

若年層から「食生活」及び「運動」の両面から効果的な生活習慣の改善を行い、生活習慣病の予防（特定保健指導該当への未然防止）を図ることを目的に「生活習慣改善セミナー」をリニューアルして開催いたします。

※開催日（9月頃）、申込方法等の詳細については、後日改めてお知らせいたします。

## 「健康管理Webシステムの導入」により、個人向けポータルサイトが利用できるようになります！

ICTを活用した個別性の高い健康分析、健康情報の提供
・各種健診結果や重症化予防の通知
・健康増進への取り組み等によりポイントを付与し、貯まったポイントから希望する物品等へ交換をすることができます。
※導入時期は本年8月頃の予定です。

## 特定健診にて特定保健指導対象者となった場合、特定保健指導の利用方法が増えました。

組合員及び被扶養者の特定保健指導対象者に対する特定保健指導の利用方法について、従来からの方法に加えてセミナー方式の集団型特定保健指導として県内に会場を新たに設定し、開催することとなりました。このことにより、特定保健指導利用の機会が増えることとなります。対象となられましたら、必ずいずれかの方法により、保健指導を利用いただきますようお願いいたします。
※セミナー開催日、申込方法等の詳細については、後日改めてお知らせいたします。

# 特定保健指導（セミナー方式）のご案内

今年度から、特定保健指導を**セミナー方式**でも実施します。より楽しく実用的な内容となり、生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防・改善方法について、食事・運動の両面から紹介していきますので、対象となられた方は是非ご参加ください。

**こんな方におススメ**

糖尿病などの病気になりたくない

体重が増えてきた

健診結果に気になる項目がある

### セミナー内容

食事と運動の専門家から
生活をちょっとだけ変えて健康になる方法をご紹介

・数値を改善させる**食生活改善**のポイント
・**各種体験メニュー**（自己血糖測定、簡易体力測定）
・**自宅で出来る運動**の紹介　など

**＜スケジュール＞**
平成31年6月以降より年5回実施予定

**＜対象＞**
特定保健指導対象者（家族含む）